

動物看護師養成教育評価 自己点検・評価 手引書

平成 29 年度文部科学省委託事業

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

「動物系職業実践専門課程における実効的な第三者評価導入のための取組」

はじめに

平成 30 年 2 月

獣医療における認定動物看護師の役割が、飼い主、臨床獣医師を含む社会一般から広く認められることは、公的資格化を目指す上で重要な観点である。公的資格化を進めるためには、その養成教育を通して知識、技能が確実に習得できることを保証することが重要であり、認定動物看護師養成教育の確実な実施に関し、国民が納得する形で担保する必要がある。

教育機関に対する第三者評価は様々な形で進められており、大学に関しては、機関別（大学全体）及び分野別評価としてすでに実施されている。そのため、専修学校に対しても、教育体制等に関する自己評価（自己点検）を実施し、それを公表することが求められている。

このような背景を基に、認定動物看護師養成専修学校における教育評価に関しては、（一社）全国動物専門学校協会が中心となって、現在までに3年間に亘って文部科学省の事業を受託し、様々な活動を行ってきた。初年度は、評価者養成研修会を開催すると共に国際認証である「ISO 29990」に基づく動物看護師養成教育評価（機関別評価）の現地審査を4校に対して試行した。2年目は、評価者養成研修会を開催すると共に、教育分野に特化した評価項目（分野別評価）を作成し、前年度の4校を含む10校に対して機関別評価と分野別評価を合わせた現地審査による実証評価を行った。

本年度はこれらの検討・成果を基本とし、さらに、多くの専修学校がすでに認定されている職業実践専門課程に要求されている自己点検・評価項目も踏まえ、専修学校の認定動物看護師養成教育に必要な評価内容を詳細に検討し、評価項目案を決定した。あわせて、自己点検を行うにあたって必要な手引書についても本稿の形で整備した。ただし、これはあくまで案であり、今後の意見・提言等を基に修正する可能性がある。

今後の予定に関し、来年度は評価項目の最終案を決定し、さらに現地審査の試行を行う予定である。これらの試行を踏まえ、再来年度からは本格導入する方針であり、最終的には、この評価内容に基づく自己点検・評価を、（一財）動物看護師統一認定機構（以下、機構と略）が実施する動物看護師統一認定試験（以下、統一試験と略）の受験要件にすることが検討されている。すなわち、各専修学校は年1回の自己点検を実施し、その結果を何らかの形で公表する。同時に機構にも自己点検評価表を提出し、機構の委員会で審査のうえ、統一試験の受験要件として認定とする、というものである。

さらに、7～10年に1回程度は自己点検評価表を基とする現地審査を実施する。現地審査とは、複数の審査員が学校を訪問し、施設、設備等の確認を行うと同時に、教職員、学生等から意見を聴取し、教育現場の状況を確認し、自己点検の評価結果を第三者が評価するものである。

自己点検評価、第三者評価の目的は、その教育内容や体制を改善するものであり、必ずしも受験要件を否定するものではない。第三者による評価は、従来行われてきた教育体制や組織運営等について未整備な部分が明確化され、改善すべき方向が明らかになる、等、その効果は非常に大きい。多くの評価項目からなるため、各専修学校の当初の負担は大きいかもしれないが、自己点検は毎年の実施が求められており、徐々にその負担感は軽減すると思われる。各専修学校内での自己点検・評価体制の整備を進めるとともに、より良い教育体制や内容の整備に向けた努力を進めて欲しい。

目次

手引書の活用について	3
1. <教育理念・目標>	4
2. <学校運営>	6
3. <教育活動>	11
4. <学修成果>	21
5. <学生支援>	25
6. <教育環境>	30
7. <学生の受入れ募集>	36
8. <財務>	38
9. <教育の内部質保証システム>	40
10. <社会貢献・地域貢献>	44
11. <国際交流（必要に応じて）>	45
自己点検評価 用語解説	46

手引書の活用について

本手引書には、自己点検・評価の各項目に関し、どのような観点で評価を行うかが示されており、自己点検・評価はこの手引書に従って実施することが求められる。また、本評価項目は、「はじめに」に記したように、ISO 29990 で求められている評価項目、機構が特に必要と判断した教育分野に関する評価項目、ならびに文部科学省職業実践専門課程が要求する評価項目に関して検討し、決定したものである。

評価に関する大項目は（１）教育理念・目標、（２）学校運営、（３）教育活動、（４）学修成果、（５）学生支援、（６）教育環境、（７）学生の受入れ募集、（８）財務、（９）教育の内部質保証システム、（１０）社会貢献・地域貢献、（１１）国際交流からなっている。ただし、（１１）国際交流に関しては、必須項目ではなく、もし国際交流に関する体制等が必要なければ、回答する必要はない。

各大項目には、その項目の評価をどのような視点から評価すべきか、といった評価目的の概略が記されている。大項目の中にそれぞれ複数の具体的評価項目があり、専修学校は各具体的評価項目に関し、自己評価を行う。ただし例示されたエビデンス資料等はあくまで例示であり、各専修学校により証拠となるエビデンス等は異なることが当然である。評価の視点にあわせた適切なエビデンスを選択することが肝要である（各評価項目では大項目の視点を基に、具体的な内容についての評価を問うている。ここには、「評価の視点」が具体的に書かれており、これを参考にしてエビデンス等を考慮し、自己評価を行う）。

各評価項目の評価基準は４段階（項目によっては３段階）に設定されている。評価の各段階に関する判断基準は各評価項目に記載されており、資料を基に判断する。しかし、記載されている評価基準は、あくまでも目安であり、以下に記載の評価基準とも照らし合わせて自己点検することをお薦めする。

４段階（項目によっては３段階）の評価レベルに関し、評価３は、「評価基準を十分に満たしている」すなわち「適切」と考えられる場合に判定する（評価３はその評価項目に関して適合していることを示している）。

一方、評価４は「特に優良である」ことを示しており、「特筆すべき基準」にあわせて判定する。当該校の特長が表現される項目であり、すべての項目で評価４を目指すことを期待するものではない。

他方、評価２とは、「不十分な点や改善すべき点がある」と判断された場合を想定している。評価２の項目に対しては、審査員からは是正ないし改善が要求される（是正ないし改善は、その内容を考慮しそれに要する期間は様々である）。

評価１とは、「その項目が求める条件を満たしていない」ことを示しており、早急な改善が望ましいと判断される（評価項目にもよるが、多数の項目の評価が１である場合、統一試験の受験要件を満たさないと判定される可能性もある）。

すべての項目が評価３以上となるように改善活動に取り組んでいただくことを期待している。

本事業での評価項目はあくまで試行であり、その項目の妥当性、必要性等を判断するためのものである。ぜひ、自校の状況に関して客観的に判断し、どのような改善がより良い教育を実施するために必要か等を専修学校内で議論し、改善に結びつけてもらいたい。そのことが、第三者評価の最も大きな目的である。今後のより良い第三者評価体制の構築に向けてご協力いただきたい。

＊「※」が付いている単語は「自己点検評価 用語解説」をご参考ください。

1. <教育理念・目標>

専修学校は、社会のニーズを踏まえた職業教育としての理念や目的を持ち、どのような人材を育成するかということについて基本的な教育理念（建学の精神）、教育目的・目標、育成人材像等を持って教育活動を展開している。この項目では、職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や方針等が、業界の特性や社会的背景を基に反映されたものになっており、その普及浸透の状況について確認し、評価する。

自己評価 1-1：学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

評価の視点：時代とともに変化する社会のニーズを的確に把握できているか。教育理念が業界や社会のニーズを基に設定されているか。またそれは公表されているか。教育理念等を決定する際の根拠となる資料等（アンケート調査や議事録等）を有しているか。

4	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている。 またこれらは社会のニーズを把握し、定期的な見直しがなされている
3	業界や社会のニーズを把握し、「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている
2	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」は規定され、公表されているが、業界や社会のニーズが反映される制度で策定されてはいない（カリキュラム検討会議における業界からの出席者の有無）
1	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定されていない

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、教職員の手引き、学校案内書、クレド、業界等のニーズ調査資料

自己評価 1-2 : 学校における職業教育の特色は明確になっているか

評価の視点 : 育成人材像が業界や社会のニーズを反映し、目指すべき教育目標が明確になっているか。

4	定期的に調査し見直されている業界や専門職のニーズが「分野の特色」に反映され、明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
3	業界や専門職のニーズが反映され「分野の特色」を明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
2	「分野の特色」は明記しているが、反映すべき業界や専門分野のニーズの把握を行う体制がとられていない
1	「分野の特色」が明確に定められていない

エビデンス例 > 業界関係者の意見を聞く会議等の資料、学校案内書、研修企画書(年間スケジュール)、業界等のニーズ調査資料(調査結果分析を含む)

自己評価 1-3 : 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか

評価の視点 : 教育理念や教育目的・育成人材像等の周知をどの程度図っているか。

4	「学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設け、さらに意見交換や質疑応答等の結果から周知の精度向上に努めている
3	「学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設けている
2	「学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想」が明文化されているが、積極的な学生、保護者への周知機会は設立されていない
1	「学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想」が明文化されているが、学生及び保護者への周知機会が無い

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、学校案内書、保護者向けの案内等、保護者会の書類

2. <学校運営>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。教育目標を達成するために、学校運営組織を整備し、意思決定の円滑化や業務の効率化、運営方針、事業計画や予算編成等を策定し、教育活動を計画的に進めることが求められている。この項目では教育活動を安定的かつ継続的に実行するための学校運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 2-1 : 教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか

評価の視点 : 教育方針・目的に沿った運営方針が設定されているか。運営方針・事業計画等が明文化され、教職員に周知されているか。

4	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている。また継続的に適合性、有効性を確保するために運営方針に対する点検が実施されており、報告書等も整備されている
3	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている
2	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、運営方針の根拠やそれらの公表が不十分である
1	運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 事業評価書、事業計画書、学校運営（学科）方針、校運営方針策定等会議の議事録、組織執行図、職員会議等の議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学校案内一式

自己評価 2-2 : 運営方針に沿った事業計画が策定されているか(教務・財務意思決定システム制度は整備されているか)

評価の視点 : 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。また財務、教務、教員人事等に関する規則、会議及びそこでの決定システムは適正に整備されているか。

4	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されており、マネジメントレビュー※(学校運営管理や事業計画の振り返り)や事業報告も継続的に実施され、定期的な見直しが行われている
3	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が的確に整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されている
2	教務・人事・財務等に関する事業計画の策定は、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分である
1	事業計画書、運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 財務(決算)報告書、事業計画書、設置申請認可書等、校運営執行図、理事会・評議委員会議事録、マネジメントレビュー※報告書、事業報告書等

自己評価 2-3 : 学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか

評価の視点 : 学校運営に関する到達目標と結果を検証しているか。また周知や活用はどの様になっているか。

4	評価報告書を作成し、設置者ならびに教職員等に周知しつつ、外部評価者会議や講師会等で活用している
3	評価報告書を作成している
2	評価報告書を作成しているが、到達目標と目標達成の結果が不明確である
1	評価報告書を作成していない

エビデンス例 > 自己点検・自己評価報告書、教育到達目標評価報告書

自己評価 2-4 : 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか

評価の視点 : 運営方針・事業計画・予算を適正な手続きで決定しているか。人事や給与体系等を整備し、適正に運用しているか。

4	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、IT 等の利用により学校内で情報伝達もスムーズでそれらの情報が有効に活用され、さらに、その内容についても定期的にレビュー（振り返り）を実施している
3	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、人事・給与等に関する規程が整備されているが、定期的なレビュー制度はない
2	教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているが、各組織に関する職務権限等が明確化されていない
1	学校運営に関わる組織図や校務分掌等に該当するものは存在しない。また、教職員の就業規則が整備されていない

エビデンス例 > マネジメントレビュー※報告書（事業評価書）、事業計画書、学校運営（学科）方針、組織執行図、校務分掌、就業規則や給与規定等の諸規則一式、人事考課表等、職員面談記録

自己評価 2-5 : 業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか

評価の視点 : 校内の運営及び教職員のコンプライアンス※に関わる規則が制定され、有効に機能しているか。また、利害関係者（学生及び保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができているか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策をどのように策定して改善活動を行っているか。

4	教職員のコンプライアンス※に関するマニュアル、規則等が整備され、利害関係者からの苦情・要請等への対応（予防処置及び是正処置）を確立しており、その結果について自己点検や内部監査を実施し、改善すべき点が明らかになっている
3	コンプライアンス※に関するマニュアル、制度があり、業界や地域社会の利害関係者からの意見の収集・分析・対応の仕組みができているが、苦情、要請への対応はその都度考えて実施している
2	コンプライアンス※関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていない
1	コンプライアンス※に関するマニュアル、規則等はない

エビデンス例 > 是正報告書、自己点検（内部監査）報告書、個人情報保護規定、ハラスメント防止規定等、各所相談窓口の設定、不適正事案対応マニュアル等

自己評価 2-6 : 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

評価の視点 : 教育活動の内容は社会、学生、保護者に適切に公開されている必要がある。その最も有効な制度は第三者評価（学校内他学科の者による評価も含む）であるが、それが実施されているか。またその他の方法でも教育活動に対する評価制度があるか。それらに関して公表されているか。

4	教育活動に対する第三者評価が実施され、改善活動やレビュー（振り返り）が実施され、適切な情報公開がなされている
3	専修学校設置基準・職業実践専門課程認定要件に則した、学校関係者評価あるいは自己点検評価等、教育活動等に関する情報公開が適切になされている
2	教育活動等に関する情報の更新がなされていない等、情報公開が不十分である
1	情報公開を実施していない

エビデンス例 > 第三者評価公開、学校関係者評価公開、自己点検評価公開

3. <教育活動>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。この項目では、教育課程を編成する際の業界との連携や業界との連携による教員の研修、カリキュラムやシラバスの整備状況、授業評価による教育の見直し等の実施状況を確認し評価する。

自己評価 3-1 : 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

評価の視点 : 教育課程の編成・実施方針が教育理念に基づいており、それに基づいた周知が行われているか。また、これらの記録が残されているか。

4	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定、公表され、教職員ならびに学生に十分周知され、毎年見直しがなされている
3	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定され、公表されている
2	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているが、教育課程編成会議の議事録等、資料の未整備や非公表部分もあり、また、内容の偏り等があり、不十分である
1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されていない

エビデンス例 > 履修便覧・事業計画書（周知されたことが分かる資料）、カリキュラム編成会議議事録

自己評価 3-2 : 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

評価の視点 : 育成人材に対する業界からのニーズを基礎に到達目標が設定され、またそれに必要な学習時間が適切に確保されているか。

4	教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされ、公表されており、効果的に実行されている。また、これらに関して定期的見直しが行われ、改善している
3	教育到達レベル、学習時間の確保ともに文書として明確にされ、公表されている
2	教育到達レベルは不明確で文書化（または HP 上に公表）されておらず、また、その見直しに関する制度はなく、業界ニーズを踏まえていると言えない
1	教育到達レベル、学習時間の確保ともに明確にされていない

エビデンス例 > 履修便覧（周知されたことが分かる資料）カリキュラム表、シラバス

自己評価 3-3 : 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

評価の視点 : 教育課程は体系的に編成され、講義・演習・実習等が有機的な接続性を持って編成されているか。

4	体系的に編成されたカリキュラムを基としたカリキュラムマップ*があり、学生の理解をうながすとともに、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年これらの見直しがなされている
3	教育理念に沿って、業界連携によるインターンシップ、実技・実習、資格取得指導等が行われる等、学科等のカリキュラムは体系的に編成されており、適切に運用されている
2	講義のカリキュラムは体系的に編成されているが、インターンシップ、実習等との体系的編成、または科目ごとの関連性の検討が一部に限定されている等、不十分である（講義と実習が連動して組まれていない）
1	カリキュラムの編成が体系的になされていない

エビデンス例 > シラバス、コアカリ対照表、学則教育課程表、カリキュラムマップ*

自己評価 3-4 : 講義及び実習に関するシラバスは作成されているか

評価の視点 : 学生が学ぶ際に最も必要なものは教科書、シラバス等であり、これらが十分に整備され、教育実施前に学生に配布ないし周知されているか。

4	すべての科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている。加えて作成されたシラバスは関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年見直しをする仕組みがある
3	多くの科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている
2	簡易なシラバスは作成されているが、到達目標が記載されていない、配布が適切になされていない等、不十分な点がある
1	シラバスは作成されていない

エビデンス例 > シラバス

自己評価 3-5 : 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価（アンケート等）、校内教員及び第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。

4	学生によるアンケート等のデータを用い、しかるべき評価者が授業評価を実施している
3	学生によるアンケートを行い、授業評価を実施し、その結果を教員に渡している
2	学生アンケートによる評価体制はあるが、評価内容・範囲は必ずしも授業の改善に結びつくものではなく、適切に授業評価の実施・評価がなされているとは言えない
1	授業評価に用いることを前提とした学生によるアンケートを行っていない

エビデンス例 > 授業アンケート、評価報告書

自己評価 3-6 : 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容及びその評価方法、手段、スケジュールは適切か)

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価(アンケート等)、校内教員及び第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。教員の授業の質向上のため、研究授業、授業参観等を実施しているか。

4	研究授業や参観授業により授業に対する評価を実施している。これらの評価を教員にフィードバックし、授業力向上の改善を図っている
3	研究授業や参観授業におけるアンケート結果を教員に伝え、改善等を指導している。教育内容やカリキュラムに注目して授業評価を行っている
2	研究授業や教員相互での参観授業を行っているが、授業評価は実施していない
1	研究授業や教員相互での参観授業を行っていない

エビデンス例 > 授業見学報告書、授業アンケート結果、授業評価表※、活用したことが判る会議等の議事録

自己評価 3-7 : 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

評価の視点 : 職業実践専門課程においては学校関係者評価等（第三者評価含む）を実施することが求められている。そのメンバーが適切であり、かつ関係者の評価を基に改善が行われているか。専修学校設置基準に沿って自己点検評価を行い、その評価結果に対して外部の有識者等の意見を聴取する制度があるか。

4	第三者評価等の外部評価に関する情報等を公開し、評価に対し学内レビューを実施し教育運営等を改善している
3	第三者評価等の外部評価を実施し、その概要を公表している
2	外部評価を実施しているが、外部評価者の選出法は必ずしも客観的ではなく、またその内容の公表は十分とは言えない
1	外部評価を実施していない

エビデンス例 > 学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、第三者評価関係書類、その他有識者等の意見聴取記録

自己評価 3-8 : 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

評価の視点 : 成績評価や単位認定の基準の根拠が明確であり、進級や卒業判定時の認定会議時の記録が保存されており、明確になっているか。

3	成績評価・単位認定、進級・卒業判定については明確な基準があり、学生、保護者に周知されている
2	基準が明文化されているが、学生、保護者に対する周知が不十分である
1	基準が不明確で明文化されていない

エビデンス例 > 履修便覧、判定会議等の議事録

自己評価 3-9 : 人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

評価の視点 : 基本的に各講義・実習等にはその内容に見合う適切な教員人材をあてることが求められる。しかし、動物看護分野における人材養成は必ずしも十分に進展しておらず、現状では教員人材の資質を問うことは困難と考えられる。将来的には当然評価内容に教員の資質に関する情報が含まれると考えられるが、ここでは、教員の各教育に関わる時間を想定し、以下の基準をもって評価する。すなわち、教員採用に関し、資格、要件について明確な基準を設けるとともに、各教員が教育の準備等にあてる時間、教員の質向上のための取組のための時間、等が配慮されているか。教員の毎週の負担時間数は適切であるか。

4	採用計画に求める人材像が明記され、また、それに従って特定の教員の負担が増えない程度の教員数を確保しつつ、教育に必要な資料を備え、また研修計画に従って教員を養成している
3	授業運営ができる教員を確保し、教員に関する資料もそろっている。また、教育に必要な資料等をそろえている
2	ある程度の教員数を確保しているが、教員 1 人あたりの担当科目数や週当たり授業時間数が多く、また、教員に対する研修制度もなく、十分な教育効果をあげられていない
1	教員が不足しており、各教員の負担がきわめて過大であり、一部の授業は十分に実施できていない

エビデンス例 > 時間割表、教員毎時間割表、教員採用計画、教員研修計画、履歴書・健康診断書等採用関係書類、求人票

自己評価 3-10 : 動物看護職関連分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか

評価の視点 : 業界のニーズを理解した教員を確保できる体制が整っているか。

4	関連業界、大学等と連携し、教員の提供先を確保している。また、教育成果等を業界にフィードバックし、業界関連者に教育の重要性を訴えけるとともに、講師会等で講師間の情報共有を適切に実施している
3	業界等と連携し、教員の提供先を確保している
2	教員の確保について業界等との連携を進めているが、十分な採用実績がなく、計画段階で人材確保が容易ではない
1	教員採用において、大学や業界等との連携体制がない

エビデンス例 > 業界団体加盟一覧、講師会議事録、連絡記録等

自己評価 3-11 : 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか

評価の視点 : 教員の専攻分野における実務や教育能力向上のための研修や学会等への出席等を行っているか。又その効果に対する評価を行っているか。

4	学校方針や計画に従って教員の研修や他組織による研修会、学会等に積極的に参加させ、文書として管理している。加えてその成果等を校内で発表する機会を設け、校内で共有するとともに、その検証を通して改善が進められている
3	教員の研修や育成等の取組が行われており、育成計画や研修報告書等で文書化し、保存している
2	教員の研修会等への参加はあくまで個人的に実施されており、研修計画や研修報告書は未整備である
1	教員の研修や育成等の取組はない

エビデンス例 > 教職員研修計画、研修報告書 職業実践専門課程企業連携教員研修

自己評価 3-12 : カリキュラムは自主学習*を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか

評価の視点 : 科目によっては実際の教育の場以外での自主学習*が必要である。カリキュラムにおいて、そのような自主学習*を考慮した設計がなされているか。

4	自主学習*を含む学習時間や学習方法が適切に設計されており、それがシラバス等に明記され、また定期的にカリキュラム編成時等に適切に見直されている
3	シラバスに自主学習*を含む学習時間や学習方法が適切に設計されている
2	自主学習*を含む学習時間や学習方法を定めているが、シラバス上に明記はなく、また学生の生活時間等への配慮がなされていない
1	自主学習*を含む学習時間や学習方法は配慮されていない

エビデンス例 > 学習の手引、シラバス、自習室利用規程、放課後教室等利用規程

自己評価 3-13 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムが実施されているか。各科目の名称とその内容、時間配分(単位配分)に関し、機構推奨コアカリキュラムとの関係はどうなっているか。機構推奨のコアカリキュラムと科目名称が異なる場合には貴校のカリキュラムと機構推奨コアカリキュラムとの対照表(読み替え表)を資料として添付する。またそこには担当教員名を入れること(次項の58項と共通したもので良い)。

3	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約50～75%の実施率である
1	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は50%未満である

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-14 : 実習に関し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : コアカリキュラムとの比較で実習科目名・内容・時間数が合致しているか。

3	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約50～75%の実施率である
1	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は50%未満である

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-15 : 講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか

評価の視点 : 学力不足のために授業についてこられない学生が出ないように、講義・実習前に学生の能力等の要件を把握するための調査方法は整備されているか。

4	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するため、事前に必要事項の周知をした上で、学生に対するアンケートやヒアリングを行い、不足がある場合のフォローアップ等を実施している。必要に応じて学生個人に対する教育、指導体制を有する。また、この制度については毎年見直しを行い、改善している
3	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行い、その把握に努め、またその情報を教職員で共有している
2	学習参加の前提としているスキルや能力を定めているが、確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない。または確認結果を文書として残していない
1	学習参加の前提としているスキルや要件等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない

エビデンス例 > アンケート結果、学生面談記録、学生募集要項、学校案内、入学願書、入学試験面接記録、アドミッションポリシー、入学者アンケート

自己評価 3-16 : 動物を使用する実習、実験等に関し、これらに関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか

評価の視点 : 教育には動物の使用が必須であり、現在の社会的情勢から動物使用、飼養に関する規則、マニュアル、指針の整備が必要である。これらが整備されているか。

4	動物を使用する実習、実験等における倫理・動物の福祉についての規則やマニュアル等が整備され、教職員や学生と共有している
3	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアル等が整備されている
2	倫理や動物の福祉に関する規則等があるものの、特定の実習や特定の動物についてのみ定められている等、部分的な規程に限定されており、今後整備予定である
1	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備されていない

エビデンス例 > 動物倫理規定、実習マニュアル

自己評価 3-17 : 学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか

評価の視点 : 学生の成績、個人調書等の管理が、個人情報保護に関する規則等に基づいてきちんと管理されているか。

3	個人情報に関するマニュアルが整備されており、学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がなされている
2	個人情報保護への配慮がなされているが、閲覧制限が十分に周知されていない、等管理体制は不十分である
1	個人情報保護に関する規則、規程等は整備されていない

エビデンス例 > 個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアル、文書管理規定等文書の閲覧権限や保存・廃棄等の規定

4. <学修成果>

専修学校は課程ごとに学生の学習成果を基に教育活動を行っているが、単に資格取得率や就職状況等具体的な数値で図るだけでなく、職業人としての資質等多様な観点から学生の学習成果の達成状況を把握することに努め、その評価自体を教育の改善活動に活用する必要がある。

この項目では、学習成果の評価方法や卒業後のキャリア形成や社会活動の状況を確認し評価する。

自己評価 4-1 : 就職率の向上が図られているか

評価の視点 : 専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援が整備されているか。
就職実績はどうか。(過去3年間の平均を確認する)

4	全体的な就職率・動物関連職就職比率の過去3年実績はともにほぼ100%である
3	全体的な就職率は90～100%を維持している
2	全体的な就職率は80%以上であるが、動物関連職への就職比率は80%に達していない
1	全体的な就職率が80%未満である

エビデンス例 > 学校基本調査(過去3年分)

自己評価 4-2 : 資格取得率の向上が図られているか

評価の視点 : 認定動物看護師の資格取得が最大の目標であり、この資格取得に対する学生のサポートシステムがあるか。また、過去 3 年間の資格取得率（平均）はどうか。

4	学生の資格取得のための講座を開講する等、十分な支援体制を整備している。資格取得率（動物看護師統一試験合格率）の過去 3 年実績は 95 % 以上を達成している
3	学生の資格取得のための講座を開講し、過去 3 年の合格率は 70 % 以上である
2	学生の資格取得支援の講座は開校しているが、同合格率は 70 % 未満である
1	資格取得のための支援講座は開講しておらず、また合格率は 50 % 以下である

エビデンス例 > 統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧、カリキュラム

自己評価 4-3 : 入学者に対する卒業率はどうか

評価の視点 : 入学の志を全うできる教育支援体制ができているか。退学を防止する体制が取られているか。またそれらが学内で組織として構築されているか、共有されているか。

4	入学者の卒業率の過去 3 年実績は 95 % 以上であり、退学防止の仕組みが機能している
3	卒業率は 70 % 以上で、最近の退学率の急激な上昇がない
2	卒業率が 70 % 未満か、または退学率が上昇している
1	卒業率は 50 % 未満である

エビデンス例 > 学生管理台帳、学生数推移表（過去 3 年分）、学生指導面談記録（問題をかかえる学生に対する指導、あるいは対応・体制の記録）

自己評価 4-4 : 在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか

評価の視点 : 卒業後は社会人としての活動が評価されるが、在学中の社会的活動（ボランティア活動、社会奉仕活動等）を把握し、それを評価、公表する仕組みがあるか。

4	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援やその評価を行い、内外に公開している
3	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援をしている
2	在校生の社会的な活動及び評価を把握する試みを進めているが、把握できている範囲が限定的である
1	在校生の社会的な活動及び評価を把握していない

エビデンス例 > 活動報告書 掲載 HP・雑誌等

自己評価 4-5 : 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか

評価の視点 : 学生成果に対する評価（成績の決定）はきわめて重要なポイントであり、明確な基準を用いて評価しているか。

4	学修成果評価を明確な基準で実施し、説明の機会を設ける等、学生、保護者、教職員に周知するとともに評価方法の改善に向けた具体的な制度がある
3	学修成果の評価は明確な基準が設定されている
2	学修成果の評価はすべて担当教員に任されており、その基準は明確ではない

エビデンス例 > 学修成果評価規程、成績書、成績証明書、成績判定会議記録等

自己評価 4-6 : 教育・訓練及び実習等を委託する場合、その目的、要望事項及びそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか

評価の視点 : 企業等との連携による講義・実習や、非常勤講師への委託を行う際、その目的や目標と最終的な評価項目を明確な形で依頼しているか。

4	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び学生評価項目を明確にし、さらにそれが適切に実施されているかを評価・点検している
3	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び学生評価項目を明確にしている
2	教育活動の委託の際には、文書を交わしているが、目的、要望、最終目標及び要件の記載で不十分な個所がある
1	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしていない

エビデンス例 > 外部委託契約書、授業報告書（外部委託者作成）

自己評価 4-7 : 総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか

評価の視点 : 教育効果のある動物病院実習を実施するため、動物病院と連携した取組が整備されているか。

4	動物病院での実習において、カリキュラムマップ*を提示し学生に学ばせたい技術、知識等を事前打合せし、また、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している。実習後に評価内容を検討し、PDCA*サイクルを展開している
3	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について事前打合せを実施し、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している
2	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について打合せができておらず、相手先には学校からの要望だけを出しており、評価を求めている
1	動物病院での実習において企業との事前打合せ等をせずに、相手先とまったく連携していない

エビデンス例 > 年間スケジュール、インターンシップ実施先リスト、インターンシップ依頼書、インターンシップ評価表、インターンシップ事前打合せ記録（議事録）、カリキュラムマップ*

5. <学生支援>

専修学校は教育活動における学生個々人に対する支援・指導体制を整備し、円滑な教育活動を学生が享受できるような配慮が必要とされている。就職支援のみならず、保健衛生、経済的状況、学生生活、進路や特別なニーズを持った学生対応等多岐にわたり環境整備が必要である。この項目では、学生支援に関する取組について確認し評価する。

自己評価 5-1 : 進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか

評価の視点 : 進路や就職に対する支援や相談体制が整備されているか。

4	進路や就職に関する窓口が設置され、責任担当者が常に存在する。またその状況は学生、保護者、教職員に周知されている
3	進路、就職に関する支援は、教員の担当者が当たる。この状態は、学生だけでなく保護者にも周知されている
2	就職課等の支援組織や担当者は存在するが、周知は不十分であり、十分な支援体制が整備されていない
1	就職に関する支援体制は存在しない

エビデンス例 > 学生便覧、学生の手引き、等

自己評価 5-2 : 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

評価の視点 : 学校保健法による健康診断や提携医療機関、相談体制が整備されているか。

4	学生の健康に関する支援体制に加え、相談体制も整備されている
3	何らかの健康に関する支援制度が整備され、健康相談等の体制もとられている
2	学校保健法による健康診断が実施されておらず、体制が整備されていない

エビデンス例 > 健康診断記録、医療機関委託契約書、相談記録

自己評価 5-3 : 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

評価の視点 : 経済的支援（公的、私的支援の奨学金制度、授業料減免制度等）が整備されているか。

4	公的な経済支援制度に加えて、学校独自の支援制度も整備されており、その効果についてもレビューを実施している
3	何らかの経済的な支援制度が整備されている
2	経済的な支援制度は特に整備されていない

エビデンス例 > 奨学金制度案内、学生の手引き、相談記録

自己評価 5-4 : 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)

評価の視点 : 前項の進路以外に、学業に関する事項、本人の精神的な問題、さらには各種ハラスメント等に対する相談窓口の設置ならびにそのシステムは存在するか。

4	学内に窓口が設置されており、第三者や専門家（カウンセラー等）も含めた相談体制が整備されており、学生、保護者は必要に応じ相談できる体制が取られている
3	第三者も含めた相談体制は整備されているが、すべての相談内容に対応できる体制とは言えず、それぞれ個々に対応している
2	相談窓口は設置されているが、専門家等との連携はなく、学内で対応している
1	相談窓口は設置されていない

エビデンス例 > 是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門化（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き

自己評価 5-5 : 課外活動※に対する支援体制は整備されているか

評価の視点 : 課外活動※規約や活動管理等が整備されているか。

4	課外活動※に関する支援体制が制度化されており、活動に対する管理システムが整備されている
3	課外活動※に対する支援体制は基本的に教員や学生主体の活動に任されており、学校へ登録されているが、明確に学校が関与する形となっていない
2	課外活動※に関する支援体制はない

エビデンス例 > 課外活動※規定、活動記録等

自己評価 5-6 : 学生の生活環境への支援体制は整備されているか

評価の視点 : 学生生活における宿舎やアパート紹介等の生活全般に関する支援体制や相談体制が整備されているか。それは学生、保護者に周知されているか。

4	学生の生活に関する支援窓口があり、常時対応可能で、有効に活用されており、また、学生・保護者にも十分周知されている
3	学生の生活に関する支援体制があり、有効に活用されている
2	学生の生活に関する支援体制が学内には整備されていない

エビデンス例 > アパート・下宿斡旋文書、管理票等

自己評価 5-7 : 保護者との連携は適切か

評価の視点 : 保護者と適切に連携しているか。学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか。

4	保護者会・相談会等を定期的に行い、意見を聴取するとともに、学生や保護者からの苦情・要請等を収集し、それに対する対応体制がある。またクレーム等に対処する手順（マニュアル）による予防処置及び是正処置も確立している
3	保護者会・相談会等を定期的に行い、学生及び保護者等の意見を聞く機会を設けている。提示された意見や不満に対しては、個別相談窓口を明示し、個別に対応している
2	保護者会・相談会等は定期的に行われてはいないが、提示された意見や不満に対しては個別に対応している
1	保護者会・相談会等、保護者との連携のための会は設定されておらず、意見等を聞く機会はない

エビデンス例 > 保護者会資料、是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門家（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き（成績基準等）

自己評価 5-8 : 卒業生への支援体制はあるか

評価の視点 : 卒業生の就職後の状況を把握し、それを教育に反映させているか。卒業生に対するセミナーや就職支援体制等があるか。

4	卒業生の就職後の社会的な評価を把握し、それらを教育内容に反映させる体制がある。また、卒業後の支援に関する体制が整備されており、定期的に卒後教育のセミナー等を業界と連携しながら実施し、また就職支援も行っている
3	同窓会を設置し、卒業生の動向や社会的評価を確認すると同時に、卒後教育セミナーや就職支援等を行い、卒業生を支援している
2	同窓会は設置されているが、卒業生の動向は十分に把握できていない。また卒後教育セミナー等の計画はあるが、実施できていない
1	卒業生の動向の把握や支援は行っていない

エビデンス例 > 卒後教育セミナー案内文、プログラム等資料、卒後アンケート、同窓会告知、学校新聞、ホームページ

自己評価 5-9 : 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

評価の視点 : 社会人のニーズを把握し科目履修生制度や単位制を整備し、学びやすい学習環境を提供できているか。

4	社会人に対応した募集体制（単位互換制度含め）を整備し、入学前も入学後も相談窓口を設け積極的に受け入れている
3	社会人に対応した募集体制を整備し、受け入れ態勢を整備している
2	特に社会人を積極的に受け入れる対応はしていないが、希望者は受入れている

エビデンス例 > 単位互換表、社会人用募集要項、面談記録

自己評価 5-10 : 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

評価の視点 : 地域貢献やキャリア教育推進の視点で中等教育機関等々と連携し、職業教育の取組を行っているか。

4	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができており、事業に対するレビューも行われている
3	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができている
2	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができていない

エビデンス例 > 連携事業内容、事業計画書等

6. ＜教育環境＞

専修学校は教育計画に基づき、また専修学校設置基準、職業実践専門課程要件、指定養成施設規則等により、施設・設備の基準を満たし、教育運営に支障をきたさないよう教育環境を維持することが義務付けられている。認定動物看護師養成においても、動物看護師統一認定機構が推奨する認定動物看護師養成コアカリキュラムに記載される講義・実習項目について、着実に実施できる体制を整備しなければならない。この項目では、これらの教育環境の整備状況を確認し評価する。

自己評価 6-1：施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

評価の視点：講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか。またその大きさは学生数に見合ったものであるか。

4	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある
3	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が配備されている
2	学生数、時間割りに対して講義室・実習室が不十分でありその使用に苦労がある

エビデンス例 > 適正な施設・設備リスト、実際の施設・設備リスト、カリキュラム表

自己評価 6-2 : 防災に対する体制は整備されているか

評価の視点 : 学生、教職員の安全に配慮した火災や自然災害に対する対応手段やマニュアルが整備され、また避難訓練も実施されているか。

4	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されており、それに基づいてすべての教職員と学生が定期的な訓練の他に突発的な避難訓練も実施し、有事に対応できる体制が取れており、実施後に評価をして改善すべき点を指摘する PDCA*サイクルが展開されている
3	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されている。学生や教職員に対して定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されている
2	学生と教職員に対しては定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されているが、防災に対する対応マニュアル（手引き）の整備がされていない
1	防災に対するマニュアルの整備がなく、また防災訓練や避難訓練等が実施されていない

エビデンス例 > 年間スケジュール、防災マニュアル、防災（避難）訓練実施要綱、防災関連機材リスト、災害備蓄品リスト

自己評価 6-3 : 実習室には検査に必要な設備が備わっているか

評価の視点 : 学生数に見合う実習室のスペース、実習に必要な機器、器具が備わっているか。

4	カリキュラムに沿った臨床検査実習ができる実習室があり、実習に必要な時代のニーズに合った新しい設備、機材等が学生数に合わせて備わっている。毎年ニーズに応じて、設備、機材等を改善する制度がある
3	臨床検査実習ができる実習室があり、検査に必要な設備、機材等が備わっており、学生数に対して十分な数量が備えられている
2	臨床検査実習ができる実習室はあるが、検査に必要な設備、機材等は、学生数に対して不十分な数量である
1	臨床検査実習は講義室等の兼用であり、検査に必要な設備、機材等が十分でない

エビデンス例 > 器具・設備リスト、校内設置図

自己評価 6-4 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、
また必要な数の動物が使用できるか

評価の視点 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか。また必要な数の動物が使用できるか。

4	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な種類の動物が十分な数で配備されており、不足時には補充されている
3	基本的な動物看護実習のための動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な動物数が配備されている
2	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっているが、学生数に見合った十分な数の動物が準備されていない
1	動物を用いる実習室という届出はあるが、動物が配置されていない

エビデンス例 > 動物種・動物数リスト、校舎配置

自己評価 6-5 : 自己学習に必要な図書室ないし図書スペース及びコンピュータが利用できる環境を設置しているか

評価の視点 : 図書室あるいは個人が利用できるコンピュータ室等、自己学習を支援できる施設、設備はあるか。

4	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペース及びコンピュータ室が設置されており、利用規定（マニュアル）等が定められており、また蔵書は希望に応じて増やす制度になっている
3	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペースが設置されており、コンピュータも利用可能であり、それぞれ利用規定（マニュアル）等が定められている
2	図書室はあるが自己学習に十分対応できる蔵書とスペースはなく、コンピュータも利用できない
1	図書室は設置されていない

エビデンス例 > 利用規定（マニュアル）、書籍リスト、校内配置図

自己評価 6-6 : 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか

評価の視点 : 学内の施設や備品は教育の遂行に支障のないよう点検、管理されているか。

4	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われており、不備な点が発見された時には即座に対応が可能である
3	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われている
2	施設・設備に対する定期的な管理・点検計画は組まれておらず、要請があった時に点検をしている
1	学校施設・設備の管理・点検は特別行われていない

エビデンス例 > 学校施設・備品リスト、管理・点検計画表、管理・点検実施記録

※ 現地審査の際には、自己点検・評価表に掲載されている下記の表に記入して確認します。ご参考ください。

①下記の施設について、保有している数をご記入下さい。	
	動物看護実習室
	臨床検査室
	飼育実習室
	トレーニング実習室
	グルーミング実習室
	レントゲン室
	手術実習室
	その他（リハビリ実習室）
②上記の保有施設の内、共用している施設があれば記載して下さい。	
③下記の機器について、保有している数をご記入下さい。	
	顕微鏡

自己評価 6-7 : 実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか

評価の視点 : 実習室等の運用管理が適切になされているか。

3	授業カリキュラムに必要な各施設・設備の利用割り当て表が作成されており、スケジュール管理が明確であり、それに基づいて授業が行われている
2	施設・設備のスケジュール管理は不十分で、時に授業が重複するといった不具合が生じる
1	施設・設備のスケジュール管理が行われていない

エビデンス例 > カリキュラム、実習室割り当て表、校舎配置

自己評価 6-8 : 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか ※海外研修制度がある場合のみ、回答してください。

評価の視点 : 教育効果がある海外研修制度となっているか。

4	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容についても事前に検証されて充実している。実施後には学生アンケートを実施し、結果を次回に活かす PDCA※サイクルを展開している
3	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容も事前に検証されて充実している
2	海外研修制度はあるが、学生に対して研修内容や行程等を事前に提示しているが、その教育内容は相手先次第であり、十分とは言えない

エビデンス例 > 年間スケジュール、海外研修募集案内・行程表、海外研修参加者リスト

7. <学生の受入れ募集>

専修学校は、教育活動を継続的に行うために、求める人材像に基づく入学者の受け入れ方針を明確にし、募集活動を行う必要がある。また募集活動においては、客観性や公平性に資する情報公開を行い、誤解を招くことのない募集活動が求められている。この項目では募集活動の取組状況を確認し評価する。

自己評価 7-1 : 学生募集活動は、適正に行われているか

評価の視点 : 入学パンフレットや募集要項等が適切に制作され、求められている情報が適切な形で明文化されているか。

4	募集要項や学校案内には、入学要件や資格について明示されており、経費等に関しても学費だけでなく教材・教具代金についても明示されており、また説明会等においても保護者に十分に周知している。また、学校が果たすべき教育履行のための、人的・物的資源の提供や教育成果についても事実に基づき真摯な公表に努めており、選抜方法や受験者の情報については適切な形で運用している
3	募集要項や学校案内には費用等も明示されており、問題はない。入学前の説明会等で保護者に対し、十分に周知している
2	学生や保護者が必要とする入学金・学費以外の諸経費や教育実績（就職率・検定実績等）の情報公開が不十分である
1	募集要項や学校案内に入学経費や入学条件等、明確に記載されていない

エビデンス例 > 入学案内、募集要項、入学事前説明会プログラム、入学願書、入学誓約書、プライバシーポリシー、文書管理規定、奨学金説明会資料、各種実績一覧表、学校要覧

自己評価 7-2 : 学納金は妥当か

評価の視点 : 学費等の設定が妥当な金額として設定されているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、また同業種他校との比較等や地域の特性等を考慮しながら学費の設定を行っている
3	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、学費の設定を行っている
2	学校案内等に受験料、入学金、学費、その他の経費を記載しているが、学費以外の教材費用やその他の活動費用について、詳細が不明である
1	学納金の根拠となるものが存在しない

エビデンス例 > 決算報告書、学費比較表、理事会・評議員会議事録、学生募集要項

自己評価 7-3 : 障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか

評価の視点 : 学校が求める人材像を明確化し、そのうえで障がいのある者にどのように対応するかを定めているか（入学予定者個人の状況についての特定を求めているのではなく、どういった場合に就職や資格取得に問題が生じるのかを特定し、学校としてどこまで対応可能かという情報を教職員間で共有できているかを確認する）。

4	必要とする特別な対応策を特定し、組織的な対応に実施しており、その効果についてもレビューを実施している
3	特別な対応策の特定に努め、その対応を組織的に実施している
2	特別な対応策の特定に努めているが、組織的な対応はできていない
1	特別な対応策の特定を行っていない

エビデンス例 > 対応事例等（障がい者、広汎性発達障がい、学力不足の学生対応等）

8. <財務>

専修学校としての教育活動を安定的かつ継続的に進めるためには、財政基盤が安定していること、またその実態を把握するための監査が定期的実施されていることが重要である。この項目では学校運営の財務運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 8-1 : 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

評価の視点 : 前受金は次年度の教育活動を行うための資産であり、貸借対照表上は負債として計上される。その負債額に見合うだけの現金預金(資産)を保有していることを確認し、財務基盤の安定性を評価する。

4	前受金保有率が 100%以上となっている
3	前受金が現金預金として確保されている
2	前受金保有率が 50%以上ではあるが、過去 3 年減少している
1	前受金保有率が 50%未満である

エビデンス例 > 財務諸表(過去 3 年分)

自己評価 8-2 : 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

評価の視点 : 学校全体としての予算・収支計画の作成・共有が適切に行われているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、評価・見直しが適切になされている
3	予算・収支計画を立案し、理事会等で承認している
2	部門内での予算・収支計画は立てられているが、全体で共有されていない
1	予算・収支計画が立てられていない

エビデンス例 > 予算書(過去 3 年分)

自己評価 8-3 : 財務について会計監査が適正に行われているか

評価の視点 : 会計の専門知識を有する第三者による会計監査が行われているか。

3	公認会計士や税理士等の第三者による会計監査が適正に行われている
2	第三者による会計監査を行ってはいるが、定期的ではない
1	第三者による会計監査を行っていない

エビデンス例 > 財務報告書（過去3年分）、会計監査報告書

自己評価 8-4 : 財務情報の公開の体制整備はできているか

評価の視点 : 公開方法ならびに公開対象は適正か。

4	財務諸表をすべて HP 上で公開している
3	財務情報の一部は HP 等で公開している
2	財務情報は理事会での報告は行っているが、第三者には公開していない

エビデンス例 > 財務情報公開 HP

9. <教育の内部質保証システム>

専修学校の内部質保証とは、専修学校自らが教育の質を保証する仕組みである。設置基準や法令を遵守するのみでなく、積極的に教育活動について自己点検や内部監査を実施し、外部の関係者等と連携しながら、教育の質保証・向上に努めると共に、課題の改善に努めなければならない。この項目では、PDCA※サイクル等による内部質保証の仕組みが有効活用できているかどうかを確認し評価する。

自己評価 9-1：法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

評価の視点：法令等の遵守と適正な運営ができていることを、文書・記録等のエビデンスにより外部に説明できるか（説明責任を果たせるか）。

4	文書管理規程、文書管理リスト（ファイル管理簿）ならびに決裁の流れを含む決裁規程（文書処理規程）が文書化されている
3	関係法令ならびに専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がなされている
2	本来作成・保存すべき記録や、文書化すべき規程等に一部不備がみられる

エビデンス例 > 文書管理規程、文書管理リスト、学校関係者評価委員会議事録

自己評価 9-2：個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

評価の視点：学生の成績だけでなく、すべての個人情報の保護に関する必要なルールが策定され、適切に運用されているか。

4	個人情報保護規程が整備されており、資料請求やOC、願書受付等に対する個人情報の利用目的が明確に示され、運用されている
3	個人情報保護規程を公開し、個人情報の利用目的を明示している
2	個人情報保護規程が公開しておらず、個人情報保護法への対応が不十分である

エビデンス例 > 個人情報保護方針、個人情報保護規程

自己評価 9-3 : 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか

評価の視点 : 専修学校に求められる自己評価を実施し、その問題点を適切に改善しているか。

4	自己評価及び内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されている
3	自己評価及び内部監査を適切に実施し、指摘事項を改善すべき点として明確している
2	自己評価及び内部監査において評価基準の知識を有する適任者による実施体制構築が不十分であり、監査結果の報告が十分になされていない
1	自己評価と問題点の改善を行うための体制（内部監査体制）が構築できていない（要員がいない）

エビデンス例 > 是正報告書、内部監査計画書、内部監査報告書

自己評価 9-4 : 自己評価結果を公開しているか

評価の視点 : 自己点検評価の結果を公開しているか。

3	自己評価結果を HP 上で公開している
2	自己評価は行っているが HP では公開していない
1	自己評価を行えていない

エビデンス例 > 自己点検・評価公開 HP

自己評価 9-5 : 教職員の職務記述書※を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか

評価の視点 : それぞれの部署（教務、広報、就職指導等）や役割・役職（助手、講師、担任、リーダー、学科長、部長等）に求められる職務を、その職務をこなすのに必要とされる能力とともに整理できているか。

4	教職員のコンピテンシー※（行動特性）を職務記述書※と関連付けながら定期的に評価し、それらの評価結果を記録している
3	教職員の職務記述書※を作成し、適切な間隔で見直しているが、これらを教職員の評価に反映できていない
2	教職員の仕事に対する意欲や満足度についての聞き取りは行っているが、個々の評価は行っていない

エビデンス例 > コンピテンシー※評価表（人事考課表）、職務記述書※（校務分掌）、教職員面談記録

自己評価 9-6 : 評価目標ならびに想定される評価範囲※を整理し、記述できているか

評価の視点 : PDCA※を有効に機能させるためには計画と実行に対する評価が必要となる。教育の質を確保するために、どのような評価活動を行っているかを明示することが求められる。評価、検証（改善・質向上）できる体制が整っているか。

4	評価目標・評価範囲※が一覧表になっており、十分に周知されている
3	評価目標・評価範囲※が一覧表になっている
2	評価目標・評価範囲※の整理がなされているが、明文化されていない
1	評価目標・評価範囲※の整理がなされていない

エビデンス例 > 評価目標・評価範囲※一覧表

自己評価 9-7 : 教職員に対する評価方法、評価スケジュール及び評価の考え方等が書類として存在するか

評価の視点 : 教職員に対する評価について、誰がどのような基準で評価を行うかが明確にされているか。

4	教職員の各役割や能力に対する評価方法、評価スケジュール及びその基準が文書として示され、適切に（定期的に）実施され、教職員にフィードバックされている
3	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠が文書として示されている
2	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠を記述しているが、学生アンケートの集計結果のみ等、記述が部分的である
1	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠が文書として示されていない

エビデンス例 > 評価方法、スケジュール・評価の基準を示す文書（教職員）

10. ＜社会貢献・地域貢献＞

専修学校は公的な教育機関としての機能を果たすことが期待されており、保有する施設・設備、教員の派遣等を通じて地域貢献活動に取り組む姿勢も重要である。この項目では社会貢献・ボランティアの実績や活動を支援する体制についての取組を確認し、評価する。

自己評価 10：学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

評価の視点：社会貢献や地域貢献を実施しているか。

4	社会貢献や地域貢献が教育の一環として取り込まれており、年間計画で定期的な公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施し、改善活動も行っている
3	社会貢献や地域貢献を教育理念として組み込み、不定期ではあるが公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施している
2	学校としての取組はないが、学生のボランティア活動、地域貢献活動、公共職業訓練等に関して容認している

エビデンス例 ＞ 事業計画、行事予定表、活動実績を示すもの（公開講座、ボランティア活動歴、職業訓練実績等）

11. <国際交流（必要に応じて）>

専修学校の国際的な交流が広がるにつれ、外国人留学生の受け入れや相互交流等も実施されるようになり、在留手続きや在籍管理等の留学生支援体制の整備等も必要となっている。この項目では国際交流に関する取組状況を確認し評価する。ただし、これらの活動が無い場合、回答不要である。

自己評価 11-1：留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行き、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

評価の視点：留学生の受け入れあるいは海外の学校等との提携交流等を行っている学校に対する評価項目である。これらを実施していない場合には回答不要である。

4	留学生の受け入れや海外の学校との提携交流等を積極的に実施している。留学生の取り次ぎ申請者を学内に配置し適切に行っている
3	留学生の受け入れは状況に応じて行っている
2	留学生の受け入れを行っているが、管理体制が整備されていない

エビデンス例 > 留学生用案内書・募集要項、学籍管理簿、受け入れ提携書・実施記録、運営組織表（留学生担当部署）、学籍管理簿、入国管理局関連記録（取次申請含む）

自己評価 11-2：学修成果が国内外で評価される取組を行っているか

評価の視点：留学生の受け入れあるいは海外の学校等との提携交流等を行っている学校に対する評価項目となる。これらを実施していない場合には回答不要である。

3	就職や進学等に関する相談支援担当部署を設置し、卒業後の進路ならびに学修成果について把握できている
2	十分に把握できていない
1	まったくできていない

エビデンス例 > 運営組織表（留学生担当部署）、定期相談（面談）記録

自己点検評価 用語解説	
課外活動 (背景・目的)	公的資格等のように専門職として社会から認知されるためには、専門能力を活かした国民への寄与（＝社会貢献活動）が必須である。学生の段階においても、習得した専門能力を授業外で活用することが求められ、これらの活動の総称として「課外活動」という用語が使用される。 「専修学校設置基準」第一条3項に以下のような記載あり。 第一条 専修学校は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。 2 この省令で定める設置基準は、専修学校を設置するのに必要な最低の基準とする。 3 専修学校は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、<u>広く社会の要請に応じ、専修学校の目的を達成するため多様な分野にわたり組織的な教育を行うことをその使命とすること</u>にかんがみ、常にその教育水準の維持向上に努めなければならない。
カリキュラムマップ	カリキュラム表を基に体系的な教育課程を明確化するため、学習成果の達成にどの授業科目が該当するかを示したもの。学習のための前提条件を明示し、どのような順番で学習するのかを体系的に示すことを目的とした図であり、カリキュラムツリーと呼ぶこともある。
現地審査	現地における視察（施設・授業等）を含め、ヒアリング（教員・学生を含む）や重要エビデンスの確認により審査を行う。
コンピテンシー	担当する業務（職務）を的確に（充足して）遂行できる能力や行動特性。人事評価を行う際の指標の一つで、著しい業績や評価の高い実績を上げている人物の行動特性を分析し、評価指標として取り入れられたもの。持って生まれた能力ではなく、トレーニング等により向上させることができることもコンピテンシーの特徴。
コンプライアンス	法令遵守と訳される。学校においては、学校設置に関する法律や内規等の基本的な概念や活動（専修学校設置基準や職業実践専門課程認定要件等に対応した学校運営ができていること）を指す。
自主学習	授業の前の予習及び授業後の復習等、教室外での学習。 学生自らが授業・講義以外でシラバスのテーマに沿いながら行う学習活動全般を指し、自主的な技術トレーニングや課題提出、レポート提出等も含まれる。 こうした自主学習時間をシラバスに示すことで、目標に到達させるための指導を計画的に促すことができると期待されている。

授業評価表	授業（講義・実習等）について、学生の視点や他教員・第三者の視点で、授業評価を行う際に用いられる評価表（様式）。項目別に４段階等で定量的に評価する方法や、記述式、アンケート方式等様々な様式がある。
職業教育のニーズ	質の高い教育を行うためには、利害関係者のニーズに応えることが重要である。動物系専門学校における利害関係者として、学生、教職員、保護者等に加えて、獣医師、動物看護師、病院経営者等の業界関係者が挙げられる。職業教育の観点として、業界関係者のニーズが反映されており、どのような人材を作り上げるのか、また教育体系はどの様になっているかを示すことが求められる。
職務記述書	職責に応じた受け持つ業務内容や役割を記述したもので、職務の権限、資格要件、執務基準、技能水準等も含まれる。
書類審査	第三者評価の初期工程。現地における審査の前に、事前提出されたエビデンス書類を使って自己点検結果を確認する。書類審査では、各要求事項に対する適合／不適合を判断するだけでなく、現地審査で重点的に審査する点等を見出すことも期待される。
PDCA	<P>PLAN 計画 ⇒ <D> DO 実行 ⇒ <C> CHECK 検証 ⇒ <A> ACT 改善。これら PDCA を繰り返すことで品質を向上させることができると考えられている（これらを循環させて質向上を図ることを「PDCA サイクルを回す」と表現することもある）。
評価範囲	日常の教育活動の中で必要と考えられる評価についての範囲を特定し、評価の内容・実施時期等を明確にしたもの（学生の成績評価だけでなく教員評価、授業評価、人事評価等々、学習サービス提供者としての学校の評価も必要となる）。 評価項目、評価される対象者、評価手法（評価に使われるエビデンス名を含む）、評価者（評価する能力を有する者を選任）を一覧表にまとめた「評価項目一覧表」等を作成すると説明しやすくなる。
マネジメントレビュー	事業計画に対して的確に遂行されているか、問題がないかを確認し、マネジメントの仕組みを改善する取組。 経営管理活動体制を振り返り、管理体制の点検・見直しを行うこと。単なる成果や業績を評価するだけでなく管理体制の点検を行うことが重要。レビュー（見直し）の成果として、組織図や会議体の見直し・改正が行われることがある。

平成 29 年度文部科学省委託事業

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

動物系職業実践専門課程における実効的な第三者評価導入のための取組

動物看護師養成教育評価
自己点検・評価 手引書

発行日：平成 30 年 2 月

発行者：一般社団法人 全国動物専門学校協会

＊本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます。